

国と自治体が責任を負う 現行保育制度の解体につながる 「子ども・子育て新システム」を導入せず 保育・幼児教育・学童保育などの 拡充を求める請願書

2011年 月 日

衆議院議長殿
参議院議長殿

紹介議員

請願代表者氏名

外 名

請 願 趣 旨

現行保育制度は、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱にしています。すべての子どもの保育を受ける権利と発達を保障するためには、現行保育制度の堅持・拡充こそが必要です。

しかし、政府が検討をすすめている「子ども・子育て新システム」は、すべての子どもを社会全体で支援するとしながら、直接契約を基本とする保育の市場化と公的責任の縮小、最低基準の廃止、保育料の応益負担の導入、拙速な幼保一体化などを提案しています。これらは現在の保育水準を低下させ、子どもと保護者、保育者にいっそうの負担を強いるだけでなく、経済的に困難な家庭や障害のある子どもなど福祉を必要とする家庭や子どもが排除されかねないこと、また施設の安定的な運営が困難になること、などが危惧されています。さらに財源確保についても明確に示されていないことも問題です。

子どもの貧困、子育て困難が広がり、待機児童解消が緊急の課題になっている状況をふまれば、国と自治体の責任を確保しながら、関連予算の大幅増額により、保育・幼児教育・子育て支援・学童保育の制度を拡充すべきです。

私たちはすべての子どもに質の高い保育を受ける権利を保障する立場から「子ども・子育て新システム」の導入に反対します。現行制度を解体するのではなく、財源確保のうえで保育・幼児教育・子育て支援・学童保育施策の拡充を求め、以下について請願します。

**保育制度の解体を許さず保育の公的保障の
拡充を求める大運動実行委員会
(略称:よりよい保育を!実行委員会)**

連絡先：全国保育団体連絡会

〒166-0001 東京都杉並区阿佐谷北3-36-20 TEL03-3339-3901

取り扱い団体

